

予算特別委員会 市長質疑での質疑と答弁

3月19日に行われた予算特別委員会の市長質疑の中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

第1分科会

行政委員の報酬のあり方について

Q1 行政委員会委員の報酬額が高額であるとし、報酬を月額制から日額制とすることを求めた裁判で、最高裁は、月額制とすることを認める判決を下したが、「適正、公正で、住民に対して十分に説明可能な合理的内容となるよう、適切かつ柔軟に対応することが望まれる。」との補足意見がつけられた。この判決を踏まえ、本市はどのように対応するのか。

A1 最高裁判決では、報酬額は、職務の性質、内容、職責や勤務の態様などの諸事情を総合考慮する必要があるとされている。本市では、会議開催日以外の自己研さん、事案の検討、事務局との連絡など、会議出席のみでは計ることのできない部分も多く存在することから、職務内容と責任に対する対価としての性格を考慮し、条例で月額報酬を定めており、その水準は政令市の概ね中位である。今後は、行政委員の職務および活動内容についてより積極的に広報を行うことで、報酬額について市民の理解、納得が得られるよう努めるとともに、他都市での報酬見直しの動向にも留意し、常に社会状況の変化に対応できるよう適切に対処していきたい。

コミュニティサイクル事業について

Q2 小倉都心地区や八幡東田地区で展開しているコミュニティサイクル事業について、利用者数やステーション設置数などの目標値を設定すべきではないか。

A2 コミュニティサイクルは、全国的にも歴史が浅いこと、また、都市の規模や地形、公共交通のサービス水準などによって自転車の利用特性もさまざまであることから、利用者数などの目標値を設定することは容易でない。他都市でも、さまざまな試行錯誤を行いながら、よりよいシステムとなるよう検討を進めている状況にある。本市では、コミュニティサイクル事業の改善点を把握するためのアンケート調査や利用促進キャンペーンに取り組んでおり、ステーションの増設についても、適切な配置について利用者や企業の声を聞きながら検討を行うこととしている。環境にやさしいコミュニティサイクルは、非常に重要な政策テーマであると感じており、これを都市交通の中でどう位置づけ、活用していくのかについて検討を重ね、コミュニティサイクル事業が環境未来都市にふさわしいものとなるよう鋭意努力を続けていきたい。

第2分科会

東日本大震災のがれき受入れについて

Q1 3月12日の本会議で、東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議が全会派一致で可決された。市長は、本市でのがれき受入れを表明すべきと考え、見解を尋ねる。

A1 岩手・宮城では2千万トンを超えるがれきが発生し、そのうちの約6%しか処理できていないため、復興・復興の大きな妨げになっている。3月16日には広域処理の緊急性を踏まえ、内閣総理大臣からの要請書が本市にも届けられた。一方で、市民の中に、健康への不安や、地元産品への風評被害などを懸念する声があることも事実である。これまで他都市での放射線量の測定方法や情報公開の状況などについて情報収集に努めてきたが、北九州市議会での決議や内閣総理大臣からの要請、東北のために力を結集しようという国民の熱い思いを考えると、入り口で立ち止まっているだけでは何も解決しないと感じている。そこで、情報収集から一歩踏み込み、具体的な支援先を決め、対象とするがれきの種類、搬入時の放射線量の目安と測定方法、健康面や農水産物などへの影響、試験焼却の方法やモニタリングなどについて、専門家を交えて、綿密に検討したいと考えている。がれき受け入れの可否は、検討結果を市民や議会に示した上で判断したい。

病児・病後児保育のさらなる充実

Q2 医療機関に併設する病児保育室の需要が年々増加しているが、出勤時間が開所時間前であるため利用することができない人も多くいる。また、利用に当たっては、事前登録した上で予約が必要である。

A2 本市では、保護者が仕事などの都合により、家庭での保育が困難な病児中および回復中にある生後3ヶ月程度から小学校3年生までの子どもを保育するため、平成15年から病児・病後児保育室を設置している。保育室では、保護者の利便性に配慮して開所時間を30分程度早めており、また、緊急の場合は空きがあれば当日の利用も受け付けるなど、可能な限り柔軟な対応を行っている。現在9ヶ所ある保育室は、「元気発進!子どもプラン」に基づき、平成26年度末までに11ヶ所に増やすことにしている。現在、八幡西区や小倉南区など利用者ニーズの高い地区での新規開設を検討しており、医師会の協力のもと、調整を行っているところである。

第3分科会

市制50周年に合わせた観光振興プランの見直し

Q1 市制50周年に向け、B-1グランプリ全国大会や日本青年会議所北九州大会など、規模の大きな事業が相次いで計画されている。本市の観光客数が観光振興プランで掲げる目標値に遠く及ばない中、これらの事業の実施を機に観光振興プランを見直し、新たな成果目標や数値目標を掲げてはどうか。

A1 本市の観光振興プランは、観光産業の振興などの観点から地域経済の活性化を目指すもので、プランに掲げる施策の実施率は、現在約9割に達している。一方、世界的な景気低迷や記録的な円高などによって経済情勢が悪化しており、本市を含め全国的に観光客の旅行回数や宿泊数が減少傾向にあるなど、厳しい状況が続いている。このような中、本市は、産業観光や工場夜景鑑賞ツアー、環境修学旅行などの新たな取り組みに着手し、着実に実績を上げている。国の観光動向や本市の新たな取り組みの成果などを踏まえ、観光振興プランの見直しは必要であると考えている。平成24年度には、本市の産業雇用戦略を見直す中で、海外観光客等グローバル需要の取り込みや国内の多様化する観光ニーズの掘り起こしなどのより効果的な取り組みを検討する予定であり、このような動きと連動して、地域経済の活性化を目指す観光振興プランについても見直しに着手したい。

公衆無線LANの整備

Q2 本市の魅力と都市間競争力の向上を目指し、ケーブルなしでインターネットに接続することができる無料の公衆無線LAN(Wi-Fi環境)を、市内の駅やホテル、観光地に整備してはどうか。

A2 無料で誰でも利用可能な行政による公衆無線LANサービスは、地域の情報力を高める1つの手段であると考えている。本市でも平成22年度に魚町商店街の協力を得て公衆無線LAN環境を整備したところ、約1万人が利用し、商店街の魅力向上に寄与している。しかし、他都市の事例では、利用者が少数にとどまっている、通信エリアが狭い、接続トラブルが発生するなどの課題も生じている。今後における公衆無線LAN環境の整備については、他都市での効果や課題なども十分に勘案しながら研究していきたい。

「東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議」を行いました。

北九州市議会では、東日本大震災で発生した膨大ながれきが、被災地復興の大きな妨げとなっていることから、科学的な知見により放射能の影響を検証し、放射線量の測定等十分な体制を整えることを条件に、通常の廃棄物相当と判断されるがれきについて、受け入れを表明するよう、3月12日、北九州市に対して全会派一致で要請しました。

議会報告会開催のお知らせ

北九州市議会では、議会基本条例に基づき、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見を議会活動に反映させることを目的に、次のとおり「議会報告会」を開催いたします。市民の皆様のご参加をお待ちしています。

- ① 日時：5月20日(日)
15:00開始 17:00終了予定
会場：レインボープラザ
(八幡東区中央二丁目1-1 中央町交差点角)
定員：150名
- ② 日時：5月22日(火)
18:30開始 20:30終了予定
会場：門司赤煉瓦プレイス
(門司区大里本町3-11-1 旧サッポロビール倉庫棟)
定員：150名
- ③ 日時：5月23日(水)
18:30開始 20:30終了予定
会場：若松市民会館
(若松区本町3丁目13-1 JR若松駅近く)
定員：150名

(注)各会場とも先着順とさせていただきます。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。

可決した意見書・決議

市議会では、市政や市民の皆さんの生活にかかわりの深い事柄について改善を求める等のため、意見書の国等への提出や決議を行っています。今定例会では、13件の意見書・決議が提出され、うち10件を可決しました。その件名をご紹介します。

- 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議
- UR都市機構改革についての意見書
- 障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める意見書
- こころの健康を守り推進する基本法(仮称)の制定を求める意見書
- 父子家庭への支援策の拡充を求める意見書
- 若者の雇用を巡るミスマッチの解消を求める意見書
- 基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書
- 年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書
- 戸別所得補償制度の見直し等農業政策の立て直しを求める意見書
- 雇用等の社会的責任を果たすことを求める決議

請願・陳情の審議結果

- 陳情第114号「放射性物質付着の災害廃棄物の受け入れ拒否について」(不採択)
 - 陳情第115号「介護保険料及び利用料の軽減措置について」のうち第1項(不採択)
- このほか、請願34件、陳情95件が継続審査になりました。

常任委員会の主な活動状況(平成23年12月8日~平成24年3月23日)

委員会名(開催回数)	案 件	委員会名(開催回数)	案 件
総務財政委員会(6回)	【議案の審査】 ●北九州市市税条例の一部改正について ほか2件 【陳情の審査】 ●自衛隊災害派遣時の組織強化を求める意見書の提出について ほか1件 【報告】 ●東日本大震災支援の取り組み ほか9件 【所管事務調査】 ●市制50周年記念事業について	保健病院委員会(7回)	【議案の審査】 ●平成23年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算について ほか2件 【請願・陳情の審査】 ●生活保護受給者の転居に伴う移管の取り扱い改善について ほか4件 【報告】 ●指定管理者候補の選定結果について ほか5件 【所管事務調査】 ●地域医療のあり方について
建築消防委員会(7回)	【議案の審査】 ●平成23年度北九州市一般会計補正予算についてのうち所管分 ほか2件 【陳情の審査】 ●管根堤防の抜本的な見直しについて ほか1件 【報告】 ●平成23年度北九州市地域防災計画の修正素案について ほか5件 【所管事務調査】 ●都心・副都心整備について ほか1件	教育水道委員会(5回)	【議案の審査】 ●平成23年度北九州市一般会計補正予算についてのうち所管分 【請願の審査】 ●憲法・1947年教育基本法を生かすすべての子供に行き届いた教育を進めることについて 【報告】 ●水巻町水道事業との統合について ほか1件 【所管事務調査】 ●図書館のあり方について
環境建設委員会(5回)	【議案の審査】 ●北九州市道路占用料徴収条例の一部改正について ほか4件 【報告】 ●北九州市緑の基本計画(改定案)について ほか5件 【所管事務調査】 ●東日本大震災に対する支援について ほか1件	経済港湾委員会(4回)	【議案の審査】 ●北九州市農業用施設維持管理基金条例の一部改正について ほか7件 【報告】 ●北九州市中央卸売市場水産物部の再編について ほか1件 【所管事務調査】 ●農業・水産業の振興について

※案件は、主なものを掲載しています。

お知らせ

- 市議会では、視覚障害(1級か2級)のある方に、市議会だよりの点字版、テキスト版※(CD、FD)、録音版(デジタル録音図書CD、カセットテープ)を無料でお届けしています。
 - ※テキスト版は視覚障害者用読み上げソフトウェアが必要です。
 - 聴覚に障害のある方が、本会議の傍聴を希望される場合は、要約筆記者および手話通訳者の派遣先を紹介しています。
 - 次の定例会は、6月開催の予定です。
- 【問い合わせ先】市議会事務局総務課 電話 582-2621



市議会の会議の様子を傍聴することができます。問い合わせ先は、市議会事務局総務課(☎582-2621)です。

□本紙は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。 □全世帯配布 □1230001F